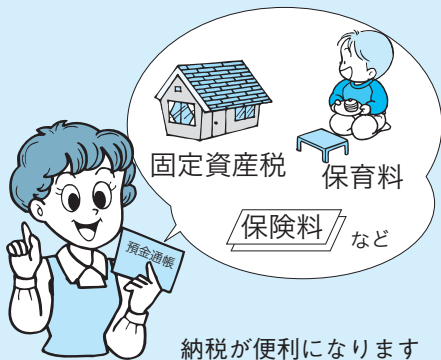


市税などのお支払いは便利な口座振替で！



納税が便利になります

口座振替を利用されると

▷自動的に引き落とされるので納め忘れがなく、金融機関へ支払いに行く手間もかかりません。

口座振替のお申し込みは

▷振替を希望する下記金融機関の窓口でお申し込みください。

申し込みに必要なものは

▷引き落とす通帳と届出印が必要です。

▷振替には通知書番号も必要となりますので、納付書なども併せてご持参ください。

◎納税協力団体に加入している人が口座振替の申し込みをされると、従来どおり脱退扱いとなります。(旧市)

◎平成17年度からは、納税貯蓄組合(市県民・固定・軽自)に加入している人が、口座振替の申し込みをされますと報償金等の対象から外れます。(旧町村)

口座振替できる市税等	業務担当課電話番号(0857は省略)
市・県民税	収 税 課 (☎20-3433)
固定資産税・都市計画税	
軽自動車税	
国民健康保険料	保険年金課 (☎20-3483)
介護保険料	高齢社会課 (☎20-3452)
下水道使用料	下水道計画課 (☎20-3302)
集落排水施設使用料	
市営住宅等家賃	建築住宅課 (☎20-3291)
一部の県営住宅家賃	
し尿手数料	生活環境課 (☎20-3217)
簡易水道使用料	農村整備課 (☎20-3246)
保育料	児童家庭課 (☎20-3464)
公立幼稚園授業料	学校教育課 (☎20-3356)

取り扱い金融機関

鳥取銀行・鳥取いなば農業協同組合・山陰合同銀行・鳥取信用金庫・倉吉信用金庫・鳥根銀行・中央三井信託銀行・中国労働金庫・みずほ銀行・郵便局
上記の全国の本支店(局)および
商工組合中央金庫鳥取支店
鳥取県信用漁業協同組合連合会本店

■問い合わせ先 各業務担当課または各金融機関

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動を紹介します。

1月15日号に掲載を希望される人は、11月30日(火)までに、下記の掲載例を参考に必要事項を記入し、ハガキかファックス(0857-21-1594)、またはeメール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書広報課まで。

『家計簿創刊100年』家事家計講習会

お気軽にご参加ください。

11月19日10～12時。福祉文化会館。
会費300円。託児あり(要予約)。連＝鳥取友の会 ☎&FAX(0857)28-4171

第6回志野流香道「もんこうかい聞香会」

香木のかおりと組香を体験してみませんか。

11月23日10時・12時・13時30分・15時。梅鯉庵。500円。連＝志野流鳥取教場 塚田 ☎(0857)29-1058

鳥取おやこ劇場「アンディ先生のマジック教室バリューセット」

アンディ先生とMr.colorの楽しくてあつと驚くマジックステージ

12月4日18時30分。鳥取市民会館。有料。連＝鳥取おやこ劇場 ☎(0857)24-6680

『カントリー・マーケット』

手作りが好きなメンバーが集まり、カントリー・マーケットを開催します。

11月20・21日10時～17時。エコー山雲山大覚寺教室(トスク雲山店裏)。連＝Mama's Country田中 ☎(0857)26-0657

鳥取市のホームページでは、市民情報電子掲示板『みんなの広場』を開設しています。サークル・グループ活動やイベント情報のお知らせにご利用ください。

詳しくは、市民参画課 ☎(0857)20-3158 まで